

## 税理士のひとりごと

税理士の佐藤です。

今、誤送金が話題となっています。主役は一時の無能！？との評価から敏腕弁護士に肩書が変わった中山弁護士。



わき役は 4630 万円男 こと田口容疑者です。勿論、山口県で

の出来事です。

詳細はワイドショーや週刊誌で「ある事、ない事」が紹介されていますので省略させていただきます。

この事件、もう回収が不可能ではないのか！？と思われていましたが「税金未納」がきっかけでどんでん返しとなりました。

今月は税にまつわる情報を皆さんと共有させていただきます。軽い気持ちでお読みください。

## 徴税権

今回の 4630 万円騒動の解決に寄与したのが「国税徴収法」という法律です。

「国」や「地方公共団体」が法律にもとづき税を徴収することを徴税と言います。役所は徴税するための強力な「権利」をもっています。



差し押さえ !!

対する私たち個人・法人には納税をしなければならないという「義務」があります。仮にお金が無いと説明しても口座を凍結され強制的に差し押さえされますので税金の未納は避けたい

ものです。

今回のケースでは、田口容疑者は税（国民健康保険）の未納があったため法律に基づき「決済事業者」の口座を敏腕弁護士が差し押さえる手続きをとったと

ころ「なぜか（弁護士の言葉）決済業者が振り込んで来た」のです。

徴税権に基づく町の代理人である弁護士の正当な措置に、預かっている金額以上のお金を返金してきた“謎は不明”ですが、国民の憤りは無事解決に向かっています。

## 不正を正す

5月28日の新聞の一面に前プロ野球コミッショナーが死去というニュースが載っていました。亡くなられた方のお名前は熊崎勝彦弁護士です。

話は10年程前に飛びます。私（佐藤）が税理士になり札幌で開業、手稲の税理士部会に所属する事になりました。30名以上の税理士のほと



んどが税務署のOB、しかも税務署長、査察（マルサ）出身がゴロゴロいる強面集団でした（目が怖い・・・笑）。

その中の一人に木村先生がいました。酒を飲まないのので下っ端の私は必ずコーラを準備してお出迎えです（笑）。

その先生が下さった、ありがたい本が「国税局査察部（立石勝規著、岩波出版）」です。話が長くなりましたが、その本のメインテーマが故「金丸信（自民党副総裁）」事件で、熊崎氏はその本に敏腕検事として掲載されています。

取り調べで供述を引き出すのがうまい捜査官を「割り屋」とその業界で呼ぶようで、実際、熊崎氏はその「割り屋」の中でも別格、妖怪のような老獪な政治家を懐柔させるほどの凄腕検事だったのです。税務署OBの税理士にも似たような雰囲気がありますよ・・・。

#### 通帳にも形がある

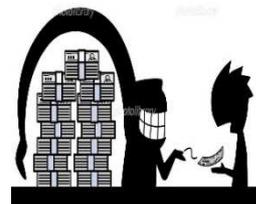
皆さん、手元に預金通帳があれば開いてみて下さい。支払が「左」、入金「右」に記帳されます。多くの場合、通帳は「左」つまり出金に記載が続き残高が少なくなると「右」の入金がある「L字型」です。

先ほど紹介した本によると脱税の隠し口座の特徴は「逆L字型」のようです。つまり「右」の入金が続く、たまに

「左」の出金がある。これが税務当局では逆L字形と呼ぶようです。

しかし、ご安心ください。正しい申告をしている皆様は「逆L字形」でも大丈夫です。いや、お金がたまり続けるという方が理想的です。

先ほど紹介した木村先生のお言葉ですが・・・脱税する人は欲深い、だから現金のまま隠して置かないで増やそうとする、多くの場合そこに「足跡が残る」と言っていました。政府が「マイナンバー」を普及しようとする理由が見え隠れします。



#### 脱税の手口

脱税の手口は「3つ」しかないようです。一つ目は収入（入り）を隠す、二つ目は仕入、人件費、手数料等の支出（出）を増やす。これで、儲け（利益）が減り、税金が少なくなります。最後の三つ目は、「入り」と「出」に手を加える事です。

経営者の皆さんが既にお気づきだと思いますが、この逆が儲けの方法となります。発想の転換ですが、税金を払う（儲ける）方法を考える事で最終的には「沢山のお金を残せます」。是非、試して下さい。

## 今月のことば

### この世で避けて通れないものがある、それは、死と税金

ベンジャミン・フランクリン（アメリカの政治家・科学者）

#### 編集後記:

先ほど紹介した税理士会手稲部会ですが・・・目つきが鋭い先生がほとんどなので、宴会の際には一般の方から「刑事さん？」との質問に「いや～ 違いますよ～」と苦笑いで対応するのが監事（私）の役目でした・・・。人生を振り返って・・・昔を懐かしがるのは、歳をとった証拠ですね（寿）。